

訪問入浴車を運転される方（兼介助業務） 募集

●訪問入浴車 運転手(兼介助者) 募集

- 雇用区分 第1種臨時職員（嘱託、正規職員等内部登用制度あり）
- 応募資格
- ・普通自動車免許
 - ・ホームヘルパー2級、介護職員初任者研修修了者、介護福祉士のいずれか
- 契約期間 雇用日から平成30年9月30日（更新可）
- 給与
- ・日給 7,690円
 - ・訪問介護業務手当 月額 4,800円
 - ・介護職員処遇改善手当 月額 18,000円
- 待遇
- 勤務時間 8時30分～17時15分
- 勤務日 平日及び祝日
- 手当
- ・交通費 給与とは別途支給
 - ・有給休暇 あり
 - ・社会保険 加入（雇用保険を含む）
 - ・各種手当あり
- 勤務地 松本市社会福祉協議会指定訪問入浴介護事業所
（松本市双葉4番16号）
- 職務内容
- ・訪問入浴介護サービスの提供
 - ・訪問入浴車の運転、機器類の操作、入浴時の介助 等
- 採用人数 1名
- 募集期間 定員になり次第終了
- 申込方法 下記問い合わせ先に電話でお申込みください
- 問い合わせ先 〒390-0833 松本市双葉4番16号
社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 在宅福祉課
TEL：0263-25-3032
FAX：0263-25-3094

